

平成 19 年 度 9 月 補 正 予 算
主 な 事 業 一 覧 表

会計名	歳入歳出	担当課	事業名	ページ
一般会計	歳入	財政	普通交付税	P1
〃	〃	財政	繰越金	P2
〃	〃	財政	臨時財政対策債	P3
〃	〃	商工他	合併特例事業債	P4
〃	〃	税務	市税	P5
〃	歳出	税務	還付金	
〃	〃	総務	災害対策	P6
〃	〃	財政	財産管理（下田中町宅地整備事業）	P7
〃	〃	財政	減債基金積立金	P8
〃	〃	国保	老人保健一般	P9
〃	〃	福祉	通所サービス利用促進事業	P10
〃	〃	福祉	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	P11
〃	〃	福祉	勤労意欲促進事業	P12
〃	〃	福祉	視覚障がい者等情報支援緊急整備事業	P13
〃	〃	長寿	老人福祉一般（地域介護・福祉空間整備等交付金）	P14
〃	〃	長寿	老人福祉一般（伯耆しあわせの郷視覚障がい者音声誘導システム及び視覚障がい者用点字タイル設置事業）	P15
〃	〃	農林	チャレンジプラン支援事業	P16
〃	〃	管理	境界確定事業	P17
〃	〃	建設	道路維持事業	P18
〃	〃	建設	辺地対策事業（市道横手立見線）	P19
〃	〃	景観	建築指導事業	P20
〃	〃	景観	市営住宅維持管理事業	P21
〃	〃	学校	小・中学校元気はつらっプラン	P22
〃	〃	生涯	体育施設維持管理	P23
〃	〃	生涯	市営野球場整備	P24
〃	〃	給食	給食センター（給食費管理システム導入事業）	P25
国民健康保険	歳出	国保	還付金	P26

一般会計

担当課	財政課
-----	-----

事業名	普通交付税
-----	-------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
10.1.1	6,650,000	139,981					139,981

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等）
 対象（誰、何を対象にしているのか）
 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）

平成18年度普通交付税当初決定額 6,954,784千円
 最終決定額（＝決算額）6,985,247千円

平成19年度当初予算積算根拠
 地方財政対策における地方交付税の減少率が4.4%であったため
 $6,985,247千円(決算額) \times (1-0.044) = 6,677,896千円 \approx 6,650百万円$

主な改正点

1. 新型交付税・・・簡素な新しい基準による算定方法(包括算定経費＝新型交付税)を導入。平成19年度 1,785,702千円
2. 頑張る地方応援プログラム・・・次の成果指標が全国標準以上に向上した団体に対して、基準財政需要額を割増算定
 行政改革指標、転入者人口、農業算出額、小売業年間商品販売額、
 製造品出荷額、若年者就業率、事務所数、ごみ処理量、出生率
 平成19年度 246,473千円

歳入積算根拠

普通交付税当初決定額

基準財政需要額（合併算定替）＝12,233,999千円(A)
 基準財政収入額（合併算定替）＝5,423,095千円(B)
 調整額＝20,923千円(C)
 普通交付税決定額(A)-(B)-(C)＝6,789,981千円

一般会計

担当課	財政課
-----	-----

事業名	繰越金
-----	-----

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
19.1.1	50,000	197,963					197,963

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>各会計年度における決算上の剰余金は、地方自治法第233条の2により、翌年度の歳入に編入しなければならない。これを翌年度の歳入として編入する場合の予算科目が繰越金である。</p>
<p>歳入積算根拠</p>
<p>平成18年度歳入決算額 25,503,208,570円 歳出決算額 25,129,787,821円 歳入歳出差引 373,420,749円 翌年度へ繰越すべき財源 125,456,806円 実質収支 247,963,943円</p> <p>今回補正額＝決算額（実質収支）－現計予算額 ＝247,963,943円－50,000,000円 ＝197,963,943円</p>

一般会計

担当課	財政課
-----	-----

事業名	臨時財政対策債
-----	---------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
21.1.9	521,800	1,700					1,700

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>平成12年度までは、財源不足を交付税特別会計借入金により措置し、その償還を国と地方が折半して負担する措置を講じてきた。平成13年度の地方財政対策においては、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、地方財政法第5条の特例となる地方債により補てん措置を講じることとした。今後平成21年度までの間実施される。</p> <p>平成18年度臨時財政対策債決算額 576,900千円</p> <p>平成19年度当初予算積算根拠 地方財政対策における臨時財政対策債の減少率が9.5%であったため $576,900 \text{千円} (\text{決算額}) \times (1 - 0.095) \approx 521,800 \text{千円}$</p>
<p>歳入積算根拠</p>
<p>臨時財政対策債発行可能額</p> <p>合併算定替 旧倉吉市分 420,011千円 旧関金町分 103,503千円 合計 523,514千円</p> <p>決算見込額523,500千円－現計予算額521,800千円＝今回補正額1,700千円</p>

一般会計

担当課	商工観光課、教育総務課
-----	-------------

事業名	合併特例事業債
-----	---------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
21.1	753,000	97,500			97,500		0

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>（9月補正で予算化する理由） 市債については、平成17年度までは年1回、3月末に起債の許可申請を県に対して行っていた。平成18年度からは年2回となり1次分として9月末に許可申請を行い、10月末には起債が許可されることとなった。この申請には地方債に関する部分の予算の議決が必要であるので、1次分の許可予定の数字で予算化を行うもの。</p> <p>現計予算では、琴桜観光駐車場整備事業は、一般単独事業債（まちづくり交付金事業債）が充当されており、学校施設耐震化促進事業については、起債充当されていないが、どちらの事業も合併に伴い必要となる事業との観点から合併特例事業債の起債計画書を県に提出している。</p>
<p>歳入積算根拠</p>
<p>現計予算額 災害対策（デジタル更新）1,300千円 庁舎整備事業 177,600千円 広域連合負担金（新斎場整備費負担金） 26,200千円 県街路改良負担金 6,300千円 倉吉駅周辺まちづくり整備事業 201,400千円 交通結節点改善事業 137,700千円 小鴨小学校屋内運動場改築事業 202,500千円 合計 753,000千円</p> <p>今回追加額 琴桜観光駐車場整備事業 62,900千円 学校施設耐震化促進事業 34,600千円 合計 97,500千円</p>

歳入歳出	事業名	節・細節・説明	補正額	理由
歳入	市税	個人市民税現年課税分 所得割	-57,600	課税所得金額が見込額より減
		法人市民税現年課税分 法人税割	-134,600	大手企業決算額減額による減(大手企業の決算に伴う納付額が、当初見込額に対して大幅に減となったため。また、それに伴い予定申告納付額も大幅減が予想されるため)
		固定資産税現年課税分 土地	10,700	地目変更等評価額の増
		固定資産税現年課税分 家屋	10,100	新築の増
		固定資産税現年課税分 償却資産	23,800	償却資産申告額の増
歳出	還付金		28,560	申告等による賦課額減に伴う市税の還付(法人市民税還付金の増:決算額減額に伴う、前年度中間納付額の歳出還付の増) 国・県補助金の額の確定に伴う補助金の返還

一般会計

担当課	総務課
-----	-----

事業名	災害対策
-----	------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
9.1.5	21,763	591					591

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p> <p>【概要】 平成19年7月16日午前10時13分頃、新潟県上中越沖を震源とする地震があり、被災地各県で甚大な被害が発生したことにより、新潟県災害対策本部から被災地に対する応援物資として防水シートの無償提供についての要請に基づき、鳥取県及び鳥取県内の市町村が、平成19年7月18日に連携備蓄している防水シート（1000枚）を拠出して物資支援を行った。</p> <p>【対象】 県及び県内市町村</p> <p>【意図】 平成13年7月に施行された「県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領」に基づき、県及び県内の市町村が、災害時に必要と見込まれる物資又は資機材の標準的な品目及び数量を連携して備蓄し、災害により被害を受けた市町村の応援を迅速かつ円滑に遂行することとしており、このたび、本市が新潟県災害対策本部に物資支援をした数量を補充するものである。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>防水シート （1箱：10枚入） @5,625円 × 100箱 × 1.05 = 590,625円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>

一般会計

担当課	財政課
-----	-----

事業名	財産管理（下田中町宅地整備事業）
-----	------------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
2.1.6	0	8,200					8,200

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>本事業は、平成4年に寄付により取得した下田中町地内の土地について、倉吉市定住人口確保のため、宅地分譲地として整備を行うものであります。 計画としては、約55坪程度の6区画の分譲地整備と幅員5m、延長約33mの道路築造を予定しています。 なお、整備工事完了後、一般公募等の手法により分譲地の売却を行います。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>宅地整備、道路築造、下水道及び上水道整備工事費 8,000千円 土地測量手数料 200千円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>

一般会計

担当課	財政課
-----	-----

事業名	減債基金積立金
-----	---------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
2.1.6	6,512	130,000					130,000

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>地方財政法第7条（剰余金） 「・・・剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、・・・積み立て、・・・なければならない。」 に基づき、減債基金にこれを積み立てるもの</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>平成18年度一般会計実質収支 247,963,943円 $247,963,943 \times 1/2 = 123,981,971 \text{円} \leq 130,000,000 \text{円}$</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>

一般会計

担当課	国民健康保険課
-----	---------

事業名	老人保健一般
-----	--------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
4.1.5	531,211	2,749					2,749

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>平成20年4月から75歳以上の方が加入される後期高齢者医療制度に係る制度周知通知及び保険証発送事務等を行う。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p>
<p>後期高齢者医療制度対象者を7,800人と見込み、</p> <p>平成20年4月の保険料特別徴収対象者に対する仮徴収用の賦課決定・納入通知書の作成について、全対象者の95%が特別徴収と想定し、 $2.5円 \times 7,800人 \times 0.95 = 18,525円$（印刷製本費）</p> <p>平成19年12月に平成20年度からの制度加入予定者に資格取得の事前通知を発送 $80円 \times 7,800人 = 624,000円$（通信運搬費）</p> <p>平成20年3月に保険証を発送（配達証明） $270円 \times 7,800人 = 2,106,000円$（通信運搬費）</p> <p>の計 2,748,525円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>
<p> </p>

一般会計

担当課	福祉課
-----	-----

事業名	通所サービス利用促進事業
-----	--------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
3.1.1	0	9,000		6,750			2,250

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>【概要】 平成18年4月に施行された障害者自立支援法により、それまで応能負担であった自己負担が応益負担の原則1割となり、利用者がサービスを利用しにくい状況となった。 平成19年4月からは、サービスを利用しやすくするため低所得者の負担軽減が実施されたが、さらに利用者が通所サービスを利用しやすくするため、事業所に送迎サービスに対する助成をすることにより、送迎サービスの実施を促進するとともに、利用者の負担の軽減（燃料費にかかる実費相当額のみ徴収し、その他は徴収しない）を図る事業。 助成の内容としては、日中活動サービス事業所及び通所施設の送迎車両の更新等に係る経費、送迎実施に係る経費、送迎に係る人件費、送迎業務の外部委託に係るコストに対する助成である。</p> <p>【対象】 新体系の日中活動サービス事業所及び旧体系の通所施設</p> <p>【意図】 送迎サービスの実施を促進し、利用者が送迎を利用しやすくする。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>3施設×@3,000,000円／1施設（上限額、送迎利用者10人以上の事業所） =9,000,000円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p> <p>県補助金（障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金） 事業費9,000,000円×補助率3/4=6,750,000円</p>

一般会計

担当課	福祉課
-----	-----

事業名	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業
-----	---------------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
3.1.1	0	1,000		1,000			0

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>【概要】 子育て総合支援センターに遊具を設置することにより、現在、障がい児を育てている保護者と障がい児を育てた経験のある人等との交流スペースの充実を図る。</p> <p>【対象】 障がい児を育てている保護者</p> <p>【意図】 障がい児を育てる保護者は、一般の子育てグループに入ると疎外感を感じることから、子育てグループの利用を遠慮しているケースがあり、気楽に育児に対する不安・悩みを打ち明ける場所が少なくなっている。 このような親の不安を解消するため、交流の場を整備し、気楽に利用できるしくみを作ることにより、障がい児を抱える親の育児不安を軽減する。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>障がいのある児童が利用する遊具 総額1,000,000円 ※ボールプール（ボール含む）、じぐざぐカラコロ、巧技台、メッシュトンネル等</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>
<p>県補助金（障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金） 補助率10/10</p>

一般会計

担当課	福祉課
-----	-----

事業名	就労意欲促進事業
-----	----------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
3.1.1	0	3,544		2,657			887

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>【概要】 平成18年4月に施行された障害者自立支援法により入所授産施設の入所者は利用者負担額として、原則1割を支払う義務があると同時に自身の食費も支払わなければならなくなった。 しかし、平成19年4月からは低所得者に対する利用者負担額の減免が実施され、また、食費相当額に対する給付も手厚くなり、利用者の負担の軽減を行い就労意欲の向上を図ろうとしているが、平成18年度と平成19年度との差額を対象者に支給し、更なる就労意欲の向上を図るための事業である。</p> <p>【対象】 入所施設で工賃を得て働く方のうち、個別減免及び補足給付が適用された方。</p> <p>【意図】 施設に入所する障がいのある方の就労意欲の向上と就労を通じた自立を一層促進する。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>3,543,104円 内訳 知的障がい者 2,374,847円 身体障がい者 1,168,257円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>
<p>県補助金（障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金） 事業費3,543,104円×3/4≒2,657,000円</p>

一般会計

担当課	福祉課
-----	-----

事業名	視覚障がい者等情報支援緊急整備事業
-----	-------------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
3.1.1	0	1,000		1,000			0

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）	
<p>【概要】 視覚障がいのある方のための、活字読み上げ装置を市役所窓口を設置するとともに、住民票・戸籍・所得証明等を取りに来られた聴覚障がいのある方のための携帯型振動呼び出し機を整備する。</p> <p>【対象】 視覚障がいのある方及び聴覚障がいのある方</p> <p>【意図】 視覚障がいのある方及び聴覚障がいのある方の情報支援の充実を図る。</p>	
歳出積算根拠（金額）	
活字読み上げ装置	@99,800円×8台 =798,400円
音声コード作成ソフト	97,650円
携帯型振動呼び出し機	@34,650円×3セット =103,950円
計	1,000,000円
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など	
県補助金（障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金） 補助率 10/10	

一般会計

担当課	長寿社会課
-----	-------

事業名	老人福祉一般（地域介護・福祉空間整備等交付金）
-----	-------------------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
3.1.5	0	59,500	59,500				0

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>1 事業概要 特別養護老人ホームル・ソラリオンの60床をユニット型個室へ改修することにより、集団ケアから個別ケアへの転換を図り、ケアの質を高めるとともに、入所者のプライバシーの保護、快適な住空間を提供することにより施設の機能強化を図る。 また、ユニット化改修に対する助成制度は、『地域介護・福祉空間整備等交付金』（国）及び『施設環境改善事業整備事業』（県）のみである。 国の交付金を利用した場合、本市の制度上義務負担は生じないため、事業費に対し、本交付金のみを交付することが可能である。</p> <p>2 対象 特別養護老人ホームル・ソラリオン （事業費） 総事業費（概算） 451,910千円 （財源） 市交付金 59,500千円 県補助金 7,437千円 設置者負担 384,973千円</p> <p>3 事業意図 県及び国では、特別養護老人ホームのユニット化の割合の目標値を平成20年度46%、平成26年度70%と定めている。しかし、本市のユニット化整備率は2.6%である。（特別養護老人ホーム344床（3施設）のうちユニット化個室9床） 特別養護老人ホームル・ソラリオンのユニット化改修を行い、施設機能の強化を図る。ル・ソラリオンのユニット化整備に伴い、本市のユニット化整備率は20.1%になる。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>予算額 59,500千円 （内訳） 多床室→ユニット型個室（59床）：1,000千円×59床＝59,000千円 従来型個室→ユニット型個室（1床）：500千円×1床＝500千円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p> <p>予算額 59,500千円（国庫10／10） （内訳） 多床室→ユニット型個室（59床）：1,000千円×59床＝59,000千円 従来型個室→ユニット型個室（1床）：500千円×1床＝500千円</p>

一般会計

担当課	長寿社会課
-----	-------

事業名	老人福祉一般（伯耆しあわせの郷視覚障がい者音声誘導システム及び視覚障がい者用点字タイル設置事業）
-----	--

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
3.1.5	0	5,900				5,800	100

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>1 事業概要 財団法人自治総合センターが実施する『共生のまちづくり助成事業』を利用し、伯耆しあわせの郷施設内に視覚障がい者音声誘導システム及び視覚障がい者用点字タイルの設置を行い、伯耆しあわせの郷の施設機能の強化を図る。</p> <p>2 対象 伯耆しあわせの郷を利用する市民</p> <p>3 事業意図 本市が設置する伯耆しあわせの郷に視覚障がい者音声誘導システム及び視覚障がい者用点字タイルを設置し視覚障がいのある方も利用しやすい施設にする。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>総事業費 5,900千円（概算） （内訳） 視覚障がい者音声誘導システム設置 3,465千円（4台） 視覚障がい者用点字タイル設置 2,394千円（全長241m）</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p> <p>5,800千円（雑入：共生のまちづくり助成事業補助金） ※助成率：助成となる経費の100%以内 ※助成金：10万円単位</p>

一般会計

担当課	農林課
-----	-----

事業名	チャレンジプラン支援事業
-----	--------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
6.1.3	1,556	4,500		3,000			1,500

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>自慢の美味しいトマトをより多くの消費者へ！「大原トマト産地振興」プラン （大原トマト生産組合） <概要> 重量選果機・集計器 一式 <対象> 大原トマト生産組合、地域住民、消費者 <意図> 大原トマトの生産者としての魅力を次世代を担う後継者等にアピールし、「大原トマト」生産の橋渡しをすることで産地が維持・拡大される。</p>
<p>歳出積算根拠（金額） 重量選果機・集計器 一式 10,000,000円 <補助金> 10,000千円×1/2=5,000千円 ※補助上限額 1/2 4,500千円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など <県補助金> 10,000千円×1/3≒3,333千円 ※補助上限額 3,000千円</p>

一般会計

担当課	管理課
-----	-----

事業名	境界確定事業
-----	--------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
8.2.2	1,417	8,357					8,357

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>[概要] 地方分権一括法の施行により国有財産（法定外公共物）が市町村に譲与され自治事務として財産処分権も与えられた。地方公共団体である県に対し、施設内の市有地について売払いを行おうとするもの。</p> <p>[対象] 県施設内の市有地（法定外公共物）</p> <p>[意図] 県施設内の市有地を所有者である市において調査測量、登記を行い、県に売払うもの。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>市内の県施設内のうち市有地（法定外公共物）の存在が確認されている11箇所の調査測量、登記を行う。 約228筆の土地調査、約135,100㎡の測量。 見積額 8,356,130円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>

一般会計

担当課	建設課
-----	-----

事業名	道路維持事業
-----	--------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
8.2.2	72,228	5,890					5,890

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>（概要）道路管理者として市道を適切に管理し安全性を確保するため、当初予算成立後に修繕等が必要となった維持工事のうち、特に緊急性の高い路線について整備を行う。 （対象）市道、市道の利用者 （意図）道路の機能を良好な状態に保ち安全性を確保する。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p>
<p>工事請負費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道鴨川町秋喜線 ボックスカルバート L=8.0m ・市道八屋福庭線 ボックスカルバート L=10.0m ・市道国府1号線 自由勾配側溝 L=98m
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>

一般会計

担当課	建設課
-----	-----

事業名	辺地対策事業（市道横手立見線）
-----	-----------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
8.2.3	80,000	22,500			22,500		0

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）	
（概要）平成18年4月に「辺地総合整備計画」を策定し、住民の安全な通行確保を図るため、平成18年度から20年度の3カ年計画で本路線の道路整備を行っているが、一部計画（工法等）を見直した結果、全体事業費の減額が見込まれるため、最終年度予定の事業費を今回補正することにより、残事業の効率的・有効的な設計施工が可能となり、合わせて工事期間の短縮により早期事業完了が図られる。 （対象）立見地区住民及び関係者 （意図）立見地区及び関係住民の安全な通行の確保を図る。	
歳出積算根拠（金額）	
工事請負費 事務費 計	22,000千円 500千円 22,500千円
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など	
市債 辺地対策事業債（起債充当率100%） 22,500千円	

一般会計

担当課	景観まちづくり課
-----	----------

事業名	建築指導事業
-----	--------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
8.1.2	12,472	7,980	1,740	870		4,800	570

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>昭和56年5月31日以前に建築された建物について、耐震診断により耐震性が不足していると判定された住宅について、改修設計及び耐震改修の補助を行い、住宅の耐震化を促進する。</p> <p>建築基準法の改正において、平成19年6月20日より一定規模以上の建物に対して構造計算適合性判定が義務付けられたことに伴い、建築確認申請時に確認申請手数料に併せて構造計算適合性判定手数料を申請者から徴収し、あらかじめ委託契約を結んでいる指定構造計算適合性判定機関へ判定を依頼し、建物規模に応じた判定手数料を支払う。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>改修設計（一戸建住宅） $240,000\text{円（補助限度額）} \times 3\text{戸} \times 2/3\text{（補助率）} = 480,000\text{円}$</p> <p>耐震改修（一戸建住宅） $1,500,000\text{円（補助限度額）} \times 3\text{戸} \times 2/3\text{（補助率）} = 3,000,000\text{円}$</p> <p>構造計算適合性判定手数料 $300,000\text{円（平均）} \times 15\text{件} = 4,500,000\text{円}$</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p> <p>改修設計（国費） $240,000\text{円} \times 3\text{戸} \times 1/3\text{（補助率）} = 240,000\text{円}$ （県費） $240,000\text{円} \times 3\text{戸} \times 1/6\text{（補助率）} = 120,000\text{円}$</p> <p>耐震改修（国費） $1,500,000\text{円} \times 3\text{戸} \times 1/3\text{（補助率）} = 1,500,000\text{円}$ （県費） $1,500,000\text{円} \times 3\text{戸} \times 1/6\text{（補助率）} = 750,000\text{円}$</p> <p>構造計算適合性判定手数料 $320,000\text{円（平均）} \times 15\text{件} = 4,800,000\text{円}$</p>

一般会計

担当課	景観まちづくり課
-----	----------

事業名	市営住宅維持管理事業
-----	------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
8.5.1	22,715	5,000					5,000

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>市営住宅の適正な維持管理を図るため、整備・維持補修にかかる工事を計画的に施行し、入居者に対し、使用に適する住宅を供給するため。</p> <p>平成16年度以降、強風時（台風等による）に屋根材飛散事故があり、入居者の安全性を最優先に順次計画的に屋根改修を進めるもの</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>上余戸屋根改修工事（H11棟建設 第2棟） 1棟×5,000,000円=5,000,000円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>

一般会計

担当課	学校教育課
-----	-------

事業名	10.2.2 小学校元気はつらっプラン
	10.3.2 中学校元気はつらっプラン

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
10.2.2	1,904	2,552					2,552
10.3.2	1,904	1,021					1,021

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>（概要）4月より小鴨小学校、河北中学校に発達障がいがある児童生徒の個別支援のため、教員補助を各1名配置している。1学期の状況から、個別対応の必要な児童生徒が在籍していると判断される他の小中学校についても、新たに教員補助を雇用するもの。 （対象）小学校5人：上灘小、社小、河北小、成徳小、西郷小 中学校2人：東中、西中 （意図）特別支援学級に在籍する個別指導が必要な子ども、通常学級に在籍する発達障がいの子どもの、DVにより一時避難をしている子ども、幼児期からのしつけが不十分なために集団生活に適応できない子ども等、様々な教育課題をもち、きめ細やかな対応が必要な児童生徒に対し、教員補助を配置し、個別の対応を行い落ち着いて学習や生活ができるようにする。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>小学校：800円/時間 × 29時間/週 × 22週 × 5人 = 2,552,000円 中学校：800円/時間 × 29時間/週 × 22週 × 2人 = 1,020,800円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>

一般会計

担当課	生涯学習課
-----	-------

事業名	体育施設維持管理
-----	----------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
10.5.2	1,363	2,142					2,142

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>市営武道館屋根防水敷設替え補修工事</p> <p>市営武道館の屋根防水シートが破損、断熱材が一部飛散し、雨漏りのおそれがあるため、敷設替えするものです。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <p>補修工事費 2,142,000円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>

一般会計

担当課	生涯学習課
-----	-------

事業名	市営野球場整備
-----	---------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
10.5.2	0	7,101				2,000	5,101

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>				
<p>市営野球場トイレ整備工事</p> <p>市営野球場既設トイレの一部を多目的トイレに改修するとともに、一塁側・三塁側ダッグアウト内にトイレをそれぞれ設置するものです。</p> <p>また、整備工事に伴う、設計監理業務を委託するものです。</p> <p>軟式野球関係者及び硬式野球関係者並びに野球愛好者等から要望のあった、トイレを整備するものです。</p> <p>既設トイレには、体の不自由な人・身体に障がいのある人など、誰もが利用できる多目的トイレを整備する。</p> <p>また、試合を中断することなくスムーズに進行できるよう、ダッグアウト内にトイレを整備する。</p>				
<p>歳出積算根拠（金額）</p>				
<p>市営野球場トイレ整備工事</p> <table border="0"> <tr> <td>工事費</td> <td>6,447,000円</td> </tr> <tr> <td>設計監理委託料</td> <td>653,100円</td> </tr> </table>	工事費	6,447,000円	設計監理委託料	653,100円
工事費	6,447,000円			
設計監理委託料	653,100円			
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>				
<p>体育施設費寄付金を充当し、財源とする。</p>				

一般会計

担当課	学校給食センター
-----	----------

事業名	給食センター（給食費管理システム導入事業）
-----	-----------------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
10.5.3	81,792	6,929					6,929

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>倉吉市立小学校、中学校並びに関係団体及び関係行政機関で組織されている倉吉市学校給食会が取り扱っている学校給食費を平成20年4月に公会計化するため、給食費管理システムを導入するものであります。 学校給食費の予算・決算につきましては、現在、倉吉市学校給食会で審議されておりますが公会計化されますと議会において審議されることとなりますので、給食費の透明性が向上するとともに、市が学校給食費を取り扱うことにより学校給食全般に対する責任を明確にすることができます。 また、年間約2億5千万円の給食費を取り扱って頂いております学校教職員、PTA役員等の方々の一時保管、盗難、紛失等に対する気苦労、不安を解消することができます。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替依頼書印刷費 300千円 ・給食費管理システム導入委託料 6,588千円 ・給食費管理システム端末借上料 41千円 合計 6,929千円
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>

事業名	還付金
-----	-----

事業の概要
平成18年度退職者医療制度の精算に伴い、一般被保険者分として支払っていた給付費を退職被保険者分として、診療報酬支払基金から交付金の追加交付を受けるため、一般被保険者分として支払っていた給付費に対する国からの補助金を、退職の追加交付金を財源として返還する。

補正額内訳

単位；千円

区 分	歳 入				計
	特定財源	一 般 財 源			
	療養給付費等交付金 (5.1)	保険料 (1.1)	基金繰入金 (9.2)	繰越金 (10.1)	
歳	療養給付費（一般） (2.1.1)	2,961		△ 2,961	0
	療養給付費（退職） (2.1.2)	67,033		△ 67,033	0
出	還付金 (9.1.3)	98,016		△ 1	98,015
	予備費 (10.1.1)		57,774	19,995	△ 24,915
	計	168,010	57,774	△ 50,000	△ 24,915

事業に係る歳入・歳出説明
平成18年度退職者医療制度の精算の結果 168,011,923円の過年度退職者医療給付費交付金が追加交付される。（現計予算1,000円のため、歳入補正額 168,010千円）
平成18年度退職者医療制度の精算により国から交付される金額は △100,976,499円 一般被保険者の給付費の精算により国から交付される金額は 2,960,742円 の計 △ 98,015,757円 つまり 98,015,757円の還付金（歳出）が生じる。（現計予算1,000円のため、歳出補正額 98,015千円）
このため、 歳入補正額 168,010千円を 一般療養給付費 2,961千円 退職療養給付費 67,033千円 還付金 98,016千円 の特定財源とした。
なお、これにより一般財源が 一般療養給付費 2,961千円 退職療養給付費 67,033千円 還付金 1千円 の計 69,995千円 増額となり、一般財源である保険料収入の増 57,774千円、前年度繰越金の減 △24,915千円の計 102,854千円 の歳入増額を 基金繰入金の歳入減△ 50,000千円 予備費の歳出増 52,854千円に対応した。